

栗原地域だより

第 13 号

平成 26 年 5 月 1 日 発行

目 次

○平成26年度「くりはら MMN 塾」の受講生を募集します	p1
○栗原をもっと楽しんでみませんか？	p2
○県産木材利用のススメ	p2
○農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します	p3
○良食味米「やまのしずく」の総合検討会を開催しました	p4
○第2回栗原地域農業経営トップセミナーを開催しました	p4
○「平成25年度栗原地区食育フォーラム」が開催されました	p5
○農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています	p6

世界谷地のニッコウキスゲ



平成 26 年度「くりはら MMN 塾」の受講生を募集します

あなたの農業経営の発展を今年もサポート 北部地方振興事務所栗原地域事務所

「くりはら MMN 塾 ((M) もっと、(M) 儲かる、(N) 農業)」は、農業者の技術や経営のスキルアップを目指し、平成 25 年度から開設した塾です。

昨年度は、農業経営コース（農業簿記基礎講座、パソコン簿記講座）、農業法人コース（税務・会計、労務管理、6次産業化講座、事業計画策定講座）、直売所支援コース（商品開発講座）や、技術向上に関する水稻コース、大豆コース、園芸コースなど、儲かる農業経営体を目指すための9コース、19講座を設定しました。

農業経営コースの受講生には、複式簿記や青色申告を始めた方がおり、また、直売所支援コースの受講生では「あられ、もち菓子」を商品化し、販売まで結びつけた方もいました。

平成 26 年度の「くりはら MMN 塾」は、農業経営の発展に必要とされるコース・講座を新たに設定して、農業経営者をサポートして参ります。

募集要項は、農業振興部（栗原農業改良普及センター）、栗原市（産業経済部、各総合支所）、栗っこ農業協同組合（営農部、各営農センター）に配置しています。また、お申込書のダウンロードは栗原農業改良普及センターHP(下記 URL)から行えます。 <http://www.pref.miyagi.jp/site/khnokai/mmn.html>



農業経営コース農業簿記基礎講座



直売所支援コース商品開発講座

■申込 6月30日(月)までに、下記あて申込書を提出(ファクシミリ可)してください。

■お問い合わせ・お申し込み

農業振興部先進技術班 Tel: 0228-22-9437 Fax: 0228-22-6144
〒987-2251 栗原市築館藤木 5-1

栗原をもっと楽しんでみませんか？

～仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014が始まりました～

北部地方振興事務所栗原地域事務所

仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014が4月1日から始まりました（6月30日まで）。栗原の春を集めて出かけてみませんか？

おすすめポイントその1 若柳地区の新しいスポット発見！

今年3月に実施した仙台駅発着のモニターで好評いただいた内容を紹介します。

- ① 伊豆沼周辺のノルディックウォーキング
伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターから、②の岩松家まで4.1kmをウォーキング。
- ② 若柳畑岡地区の岩松家(築110年の古民家と長屋門)
昔ながらの土間といろりのある古民家と長屋門。
- ③ 若柳(新町、中町)商店街の街歩き
若柳金成商工会が作成したマップによる街歩き。
- ④ 農産物直売所「くりでん」
新鮮な農産物と手作りのお弁当、飾りかまぼこ、できたてのもちが人気。

おすすめポイントその2 花山地区でそばと温泉を楽しもう！

「秘湯花山そばの里」のスタンプラリーが始まりました。

参加店(6店舗)でスタンプを6個集める(ただし、同一店舗のスタンプは4個が上限となります)とお得なサービスが受けられます。さらに、6店舗全て回った方の中から、抽選で温湯山荘の宿泊券が当たります。(11月30日まで)



古民家と岩松さん



若柳の街歩きマップ(若柳金成商工会作成)

■お問い合わせ 地方振興部 商工・振興班 Tel: 0228-22-2195

県産木材利用のススメ

北部地方振興事務所栗原地域事務所

宮城県内で生産される木材(県産材)は、平成24年で435,000立方メートル(県林業振興課資料)です。一方、一年間に県内で消費される木材(平成24年度推定)は1,043,000立方メートルで、その内県産材は4割を占めています。県内では、戦後、はだか山に植林を進めてきたことから、今ではスギを中心として良質な県産材が供給できるようになりました。

平成 22 年には「公共建築物等木材利用促進法」が成立し、施行されました。公共建築物を建てる際、コンクリートなどで建てていた今までの考えを改め、できるだけ木材・国産材を使いましょう、というのが法律の趣旨です。この法律に基づき、国の全省庁、全都道府県及び全国の市町村の7割が「木材利用の推進方針」を策定し、木材の利用拡大を図っています。

さらに県では、一般住宅向けに「県産材利用エコ住宅促進事業」を実施しています。

これは、「優良みやぎ材」など認証を受けた県産の木材を一定以上使用して住宅を新築する場合、最大1棟あたり50万円を支援するという制度です。新しく住まいを建てる場合は、ぜひ、県産材や地元産木材を使用していただき、また、この制度も御活用ください。



栗原市産木材で建築された栗原市高清水総合支所

■お問い合わせ 林業振興部 林業振興班 Tel: 0228-22-2381

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します

～日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金）～ 北部地方振興事務所栗原地域事務所

これまでの農地・水保管理支払交付金は、新たな国の施策に伴い、平成 26 年度から日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金）の「農地維持支払」と「資源向上支払」の2つに分かれることになりました。

また、「中山間地域等直接支払」と「環境保全型農業直接支払」は、現行制度が維持されます。

県では、農業・農村の多面的機能が今後とも適切に発揮されるように支援するとともに、担い手の育成等農業の構造改革を後押ししてまいります。

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援します。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保管理構想の作成 等

支援
対象



農地法面の草刈り

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

- 水路、農道、ため池の軽微な補修
- 植栽による景観形成、ピオトープづくり
- 施設の長寿命化のための活動 等

支援
対象



水路のひび割れ補修

■お問い合わせ 農業農村整備部 管理調整班 Tel: 0228-22-2398

良食味米「やまのしずく」の総合検討会を開催しました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

平成26年3月14日（金）に、栗原市の花山温泉温湯山荘において「良食味米「やまのしずく」の知名度アップと作付け拡大に関する総合検討会」を開催しました。

栗原地域の稲作では「ひとめぼれ」が90%を超えて作付けされていたため、地域の特徴を生かした水稻品種の作付けを目指して、山間高冷地栽培に適した良食味米「やまのしずく」を栗原地域に定着させようと、平成24、25年の2カ年間、関係機関一体となり取り組んできました。

当日は、一迫商業高等学校、生産者、飲食店業者、商工会、観光物産協会、JA栗っこ、栗原市、当事務所から約20名が参加しました。

はじめに、一迫商業高等学校から、ゆるキャラ「こめたん」、「こめみん」、女性キャラクター「しずく」の制作、ポスター・Tシャツの作成、PRイベント（試食会）、アンケート調査など、これまでの活動について報告がありました。

また、「やまのしずく」を使用した「釜めし」、「イワナ丼」などを試食し、飲食店における新たなメニューとしての提案が行われました。

最後に、パネルディスカッションを行い、「やまのしずく」の知名度アップと作付け拡大に向け、今後とも関係機関がそれぞれの能力、機能を活かしながら連携し、継続した活動を展開していくことを確認しました。



新メニューの試食



パネルディスカッション

■お問い合わせ 農業振興部 先進技術班 Tel：0228-22-9437

第2回栗原地域農業経営トップセミナーを開催しました

地域農業の担い手の方向性について考える 北部地方振興事務所栗原地域事務所

平成26年3月13日（木）に、栗原市志波姫のエポカ21において、「第2回栗原地域農業経営トップセミナー」（主催：宮城県、栗原市、栗っこ農業協同組合）を開催しました。

セミナーは、地域農業を担う認定農業者や集落営農組織等が収益性の高い農業経営を実現するため、法人化を含めた取組事例を学ぶことにより、地域農業・農村の維持・発展に果たす役割、進むべき道について、考え、行動を促すことを目的としています。

はじめに、有限会社アグリードなるせ代表取締役社長の安



会場は満席の150名が参加

部俊郎氏から「集落営農組織の法人化による発展と進むべき道」と題して、生産組織から集落営農、そして法人化に至るまでの取り組んできた内容と将来の集落営農の進むべき道について、熱い思いを語っていただきました。

続いて、管内で法人化を目指し活動している「伊豆野農業生産組合（志波姫）」、「刈敷大江北営農組合（志波姫）」、「輝井水稻集団栽培組合（一迫）」の各組合長から法人化への取組状況について事例発表をいただきました。

その後、東北大学大学院農学研究科の伊藤房雄教授をコーディネーターとし、安部社長、各組合長をパネリストとして「地域の担い手として集落営農組織、生産組織の発展と進むべき道」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

セミナーには、当初予定人数を大幅に超え 150 名が参加し、活発な意見交換が行われました。



パネルディスカッション

■お問い合わせ 農業振興部 先進技術班 Tel：0228-22-9437

「平成 25 年度栗原地区食育フォーラム」が開催されました

北部保健福祉事務所栗原地域事務所

平成 26 年 3 月 7 日(金)に、平成 25 年度栗原地区食育フォーラムを開催しました。

講師に、みやぎ食育アドバイザーであり、日本で唯一、医師でシニア野菜ソムリエの資格を持ち、食育活動を実践されている宮田恵先生をお招きいたしました。『アンチエイジング医学に基づく生涯にわたる美と健康づくり』～子どもの頃からの食習慣が「みため」も「ココロ」も変えていきます～と題して御講演いただき、参加者の方々は熱心に耳を傾けていました。



宮田先生による講演の様子

また、「栗原地区の食育活動の実践報告」として、以下の 2 つの事例を御紹介いただきました。

- ① 花山小学校での地域と連携した食育の推進について
- ② 農家民宿「有賀の里 たかまった」の千葉静子氏による、子どもから大人まで、幅広く対象として実践している食育活動や次世代へつなげる活動等について

今回、約 100 人の皆様に御参加いただき、栗原地域での食育活動のさらなる充実、発展を目指す上で大変良い機会になりました。



活動発表の様子

■お問い合わせ 北部保健福祉事務所栗原地域事務所
成人・高齢班 Tel：0228-22-2116

農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています

(平成26年2月15日～4月18日)

北部地方振興事務所栗原地域事務所

市内の直売所で販売されている野菜等については、2月15日から4月7日までの間に農林産物40点を事務所内にある簡易測定器で検査し、全て食品基準値(100ベクレル/kg)以下であったことから、安全性を確認しておりますので、安心してお召し上がりください。

さらに、水稻、大豆、そば等については、国の指示に基づき、出荷前に精密検査をしております。

水稻は、国からの出荷制限指示が出されていた旧沢辺村について、33,720点の検査を実施し、基準値以下であることが確認されました。その他の地域も、385点の抽出検査を行って、基準値以下であることを確認し、出荷されています。

大豆は、出荷制限指示が出されていた旧金田村産の1,085点の検査を行い、全て基準値以下が確認されたことから、出荷制限解除に向けて手続きを進めています。その他の地域は86点の抽出検査を行い、基準値以下を確認し、出荷されています。

そばは、出荷制限指示が出されていた旧金成村産の5点とその他地域の26点を検査し、基準値以下であることを確認し、出荷されています。

今年度も、水稻、大豆等での放射性物質の吸収抑制対策を支援するとともに、国及び県の試験研究機関等と連携して超過要因の究明と技術対策の検討を行い、安全安心な農産物の生産を支援してまいります。

☆簡易検査の内訳

農産物					農産物				
品名	点数	施設	露地	野生	品名	点数	施設	露地	野生
かぶ	1	◎	—	—	のらぼう菜	1	◎	—	—
キャベツ	4	◎	◎	—	白菜	2	◎	—	—
クレソン	1	—	◎	—	ブロッコリー	1	◎	—	—
じゃがいも	1	—	◎	—	ほうれんそう	5	◎	◎	—
せり	1	—	—	◎	みず菜	1	◎	—	—
大根	2	◎	◎	—	ゆきな	2	◎	—	—
ちぢみ菜	2	◎	◎	—	レタス	2	◎	—	—
チンゲンサイ	2	—	◎	—	わさび菜	1	◎	—	—
つぼみ菜	4	◎	—	—					

林産物				
品名	点数	施設	露地	野生
葉わさび	1	—	—	◎
ふきのとう	2	—	—	◎
ヤブカンゾウ	1	—	—	◎
山にんじん	2	—	◎	◎
よもぎ	1	—	◎	—

◎：基準値以下 —：検査未実施

※放射性セシウム濃度基準値	
食品群	基準値(1kgあたり)
飲料水	10ベクレル
乳児用食品	50ベクレル
牛乳	50ベクレル
一般食品	100ベクレル

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。
http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html

■お問い合わせ 農業振興部 先進技術班 Tel：0228-22-9437（農産物について）
 林業振興部 林業振興班 Tel：0228-22-2381（林産物について）

発行：宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所（地方振興部）
 〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木5-1 Tel：0228-22-2195(直通) Fax：0228-22-6284
 E-mail：nk-khsinbk@pref.miyagi.jp
 ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/9.html>
 ※次号(第14号)は7月1日発行予定です。